

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

- I 基本的事項
1 団体の概要

団体名	帯広市	国調人口(H17. 10. 1現在)	170, 580
構成団体名		職員数(H22. 4. 1現在)	1, 285
		健全化判断比率の状況	☐ 財政再生基準以上 ☐ 早期健全化基準以上
		計画期間:	

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。
- 3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0. 572(平成22年度)	標準財政規模(百万円)	39, 224百万円(平成21年度)
財政力指数(臨財債振替前)		地方債現在高(百万円)	95, 810百万円(平成21年度)
実質公債費比率(%)	12. 1%(平成22年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	95, 031百万円(平成21年度)
経常収支比率(%)	88. 8(平成21年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	779百万円(平成21年度)
実質収支比率(%)	0. 4%(平成21年度)	積立金現在高(百万円)	4, 490百万円(平成21年度)
将来負担比率	117. 9%(平成21年度)		

- 注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。
- なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1. 0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。
- 3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1. 0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1. 0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨

☐ 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨

☐ 該当なし

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 ☐にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	帯広市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成26年度
既 存 計 画 と の 関 係	新たな行財政改革実施計画（平成20年度～平成24年度） 第六期帯広市総合計画推進計画（平成22年度～平成24年度）
公 表 の 方 法 等	市ホームページでの公表
基 本 方 針	第六期帯広市総合計画推進計画を基本に、新たな行財政改革実施計画等との整合性を図りつつ、より満足度の高い公共サービスを効率的に提供するため、公債費及び人件費等の義務的経費の抑制中心とした財政健全化を目指す。

I 基本的事項（つづき）
5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満 旧簡保：年利5%以上 6%未満 旧公庫：年利5%以上 5.5%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満 旧簡保：年利6%以上 6.5%未満 旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上	合 計
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	883,274.7	0.0	0.0	883,274.7
	補償金免除額	123,150.0			123,150.0
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	213,041.0	188,240.7	53,193.2	454,474.9
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0.0	522,708.9	0.0	522,708.9

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通 会 計 債	義務教育施設整備事業	207,610.0			207,610.0
	一般単独事業	358,614.4			358,614.4
					0.0
					0.0
					0.0
小 計 (A)		566,224.4	0.0	0.0	566,224.4
出 一 資 債 等 計	上水道出資債	317,050.4			317,050.4
					0.0
					0.0
					0.0
小 計 (B)		317,050.4	0.0	0.0	317,050.4
合 計 (A)+(B)		883,274.7	0.0	0.0	883,274.7

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普 通 会 計 債	義務教育施設整備事業	213,041.0	186,380.2		399,421.2
	公営住宅建設事業		1,860.5	3,021.8	4,882.3
	臨時高等学校整備事業			50,171.4	50,171.4
					0.0
					0.0
小 計 (A)		213,041.0	188,240.7	53,193.2	454,474.9
出 一 資 債 等 計					0.0
					0.0
					0.0
					0.0
小 計 (B)		0.0	0.0	0.0	0.0
合 計 (A)+(B)		213,041.0	188,240.7	53,193.2	454,474.9

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普 通 会 計 債	公営住宅建設事業		17,683.3		17,683.3
	臨時地方道整備事業		18,556.7		18,556.7
					0.0
					0.0
					0.0
小 計 (A)		0.0	36,240.0	0.0	36,240.0
出 一 資 債 等 計	上水道出資債		486,468.9		486,468.9
					0.0
					0.0
					0.0
小 計 (B)		0.0	486,468.9	0.0	486,468.9
合 計 (A)+(B)		0.0	522,708.9	0.0	522,708.9

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

Ⅱ 財政状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	平成21年度と平成17年度対比では、行財政改革の進展により人件費が6.4%の減となった一方、高齢化の進展に伴う生活保護世帯の増加や医療費の増加に伴い扶助費が19.6%、地元中小企業の経営基盤強化・支援などにより貸付金が12.9%の増となっている。歳入については、所得税からの税源移譲等により地方税が1.4%の増となっているものの、地方譲与税等が25.7%の減となっている。 平成20年度の類似団体平均との比較では、全体の経常収支比率は0.2ポイント程度良好であるものの、実質公債費比率は5.3ポイント、地方債現在高は75.2%上回っており、過去の積極的なまちづくりや地域経済活性化のための投資の結果が表れている。なお、義務的経費のうち、公債費が3.7ポイント上回っているが、人件費が4.1ポイント下回っている分で相殺しており、自己努力の改善効果として表れている。
財 政 運 営 課 題	課 題 ① 公債費の削減（地方債発行の抑制） 類似団体と比較すると歳出構成比が3.7ポイント高く、平成14年度対比でも0.2ポイントの増となっている。負担軽減のためには、市債発行の抑制が必要となるが、国の補正予算事業や、低迷する地域経済対策としての公共事業の実施も避けられず、バランスの見極めが必要である。
	課 題 ② 人件費の削減 いわゆる団塊の世代の退職者の増に伴い、退職手当の負担が大きくなっている。給与構造の見直しや平成18年度からは退職手当債を活用しているが、公債費の削減へ向けた市債発行の抑制とのバランスの見極めが必要である。
	課 題 ③ 自主財源の確保 財政力指数は0.57であり、経常一般財源の40%以上を依存財源が占めていることから、地方財政制度改定の影響を受けやすい。安定した財政運営のためには、市税のほか、広告事業やネーミングライツなどの自主財源の確保が必要である。
	課 題 ④ 扶助費の削減 地域経済の低迷、雇用情勢の悪化などにより、生活保護費が増大している。国や道の雇用対策事業のほか、市としても公共事業を確保するなどして地域経済・雇用を維持していくことが急務である。
	課 題 ⑤ 物件費の削減 民間委託の推進等により人件費等の一部が物件費に振り替わるなどしているが、一層の削減のため、行政の関与の必要性などを含めた施策・事業単位での抜本的な見直しが必要となる。
留 意 事 項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前2年度)	(計画前年度)	(延長計画初年度)		(延長計画2年度)		(延長計画3年度)		(延長計画4年度)		(延長計画5年度)	
	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算)	(決算)		(決算)		(決算)		(決算)		(決算見込)	
地方税	20,799	20,637	21,936	21,757	21,085	21,089	21,302	21,166	21,526	20,718	21,019	20,279	21,343	19,849	21,802
地方譲与税等	4,008	4,635	3,456	3,135	3,060	2,979	3,033	2,979	2,942	2,979	2,926	2,979	2,977	2,979	3,330
地方特例交付金	722	547	143	237	220	227	203	227	173	227	71	227	76	227	80
地方交付税	14,225	14,014	13,599	14,265	15,047	14,567	15,810	15,009	15,425	14,701	15,634	15,896	15,250	16,326	15,067
小計（一般財源計）	39,754	39,833	39,134	39,394	39,412	38,862	40,348	39,381	40,066	38,625	39,650	39,381	39,646	39,381	40,279
分担金・負担金	1,123	1,105	1,088	1,123	1,199	782	1,259	783	1,251	790	1,232	797	1,235	804	1,259
使用料・手数料	2,542	2,509	2,498	2,396	2,392	2,480	2,288	2,464	2,154	2,464	1,956	2,464	1,967	2,464	2,076
国庫支出金	9,890	9,050	9,335	10,685	15,466	12,709	14,088	13,324	13,342	13,066	13,062	13,065	14,450	13,065	14,577
うち普通建設事業に係るもの	2,155	2,027	1,490	2,080	2,320	1,048	1,943	1,488	1,769	1,092	1,355	1,092	1,580	1,092	1,799
都道府県支出金	2,849	2,433	2,979	2,996	4,714	5,047	4,512	3,621	5,232	3,106	4,226	3,106	4,780	3,106	4,575
うち普通建設事業に係るもの	548	145	195	183	1,702	1,542	912	399	1,445	24	613	24	981	24	559
財産収入	169	480	326	386	155	248	255	102	244	574	577	102	322	102	259
寄附金	28	15	414	219	21	1	72	0	10	0	15	0	96	0	125
繰入金	814	552	1,121	917	560	211	193	163	330	134	801	110	261	90	1,265
繰越金	355	387	332	288	299	0	192	0	1,064	0	618	0	554	0	995
諸収入	8,845	8,762	10,905	9,826	9,850	11,388	10,091	11,529	10,406	11,558	10,451	11,558	9,756	11,558	11,904
うち特別会計からの貸付金返還額	9,225	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三ツからの貸付金返還額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	7,150	5,811	6,049	6,237	6,843	8,317	8,805	8,200	8,313	8,225	7,106	8,136	7,874	8,136	8,543
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	73,519	70,937	74,181	74,467	80,911	80,045	82,103	79,567	82,412	78,542	79,694	78,719	80,941	78,706	85,857
人件費 a	13,156	13,567	12,738	12,870	12,311	12,989	12,575	12,478	12,237	12,599	12,047	12,584	11,344	12,571	11,343
うち職員給	8,912	8,597	8,207	8,049	7,725	7,989	7,414	7,888	7,294	7,749	7,186	7,734	6,806	7,721	6,859
物件費 b	7,728	8,118	8,257	7,995	8,792	8,933	8,968	8,659	9,272	8,462	8,956	8,269	9,003	8,080	9,450
維持補修費 c	947	928	889	1,196	1,021	864	1,062	1,049	1,055	835	1,367	835	991	835	1,555
a + b + c = d	21,831	22,613	21,884	22,061	22,124	22,786	22,605	22,186	22,564	21,896	22,370	21,688	21,338	21,486	22,348
扶助費	13,106	13,240	13,703	14,414	15,672	18,131	18,939	18,496	19,142	18,775	19,959	19,058	20,244	19,345	21,240
補助費等	5,550	5,502	6,750	6,535	8,952	6,485	6,118	6,231	6,087	6,052	6,304	5,878	6,413	5,709	6,810
うち公営企業(法適)に対するもの	1,661	1,318	1,348	1,043	1,063	1,572	1,099	1,682	1,163	1,481	1,127	1,304	1,124	1,148	1,137
普通建設事業費	10,312	6,682	7,916	8,416	11,336	8,820	9,982	8,571	9,966	7,244	7,027	7,708	8,556	7,796	11,186
うち補助事業費	4,846	4,025	3,329	4,322	6,141	4,090	4,183	4,713	5,254	2,428	3,380	2,428	4,479	2,428	3,873
うち単独事業費	5,466	2,657	4,587	4,094	4,697	4,730	5,288	3,858	4,205	4,816	3,126	5,280	3,527	5,368	6,829
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	52	0	4	0	6	0	5
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公費費	9,667	9,655	9,763	9,915	9,782	9,811	9,770	10,007	9,649	10,329	9,531	10,141	9,435	10,124	9,117
うち元金償還分	7,033	7,108	7,309	7,593	7,625	7,741	7,793	7,978	7,776	8,333	7,781	8,234	7,882	8,261	7,697
積立金	233	429	623	397	150	38	263	26	562	26	335	26	834	26	574
貸付金	7,973	7,906	8,522	8,970	9,004	9,791	9,279	9,876	9,602	9,950	9,454	9,950	8,931	9,950	9,334
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三ツへの貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	4,321	4,413	4,555	3,278	3,497	3,947	3,889	3,970	4,001	4,069	3,987	4,069	4,022	4,069	4,244
うち公営企業(法非適)に対するもの	79	78	85	82	87	66	85	64	62	0	62	0	68	0	69
その他	139	165	177	182	202	236	193	204	169	201	169	201	167	201	148
歳 出 合 計	73,132	70,605	73,893	74,168	80,719	80,045	81,038	79,567	81,794	78,542	79,140	78,719	79,946	78,706	85,006

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画前年度)	(計画前2年度)	(計画前3年度)	(延長計画第1年度)		(延長計画第2年度)		(延長計画第3年度)		(延長計画第4年度)		(延長計画第5年度)	
	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算)	(決算)		(決算)		(決算)		(決算見込)		(見込)	
形式収支	387	332	288	299	192	0	1,065	0	618	0	554	0	995	0	851
実質収支	387	297	288	92	176	0	893	0	591	0	527	0	978	0	851
標準財政規模	37,605	37,743	37,041	37,456	39,224	39,816	40,009	39,816	40,047	39,816	40,049	39,816	40,227	39,816	40,304
財政力指数	0.569	0.578	0.582	0.583	0.572	0.553	0.553	0.538	0.541	0.530	0.537	0.530	0.544	0.530	0.549
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率 (%)	85.4%	86.3%	88.7%	90.8%	88.8%	88.0%	85.5%	89.8%	88.6%	91.9%	91.0%	91.9%	88.0%	91.9%	90.6%
実質公債費比率 (%)	16.5%	16.4%	12.5%	12.4%	12.1%	12.6%	11.7%	13.3%	11.0%	14.4%	10.4%	14.5%	10.0%	14.5%	9.5%
地方債現在高	100,504	99,208	97,948	96,592	95,810	96,386	96,822	96,608	97,359	96,500	96,684	96,402	96,676	96,277	97,522
積立金現在高	5,984	5,878	5,399	4,890	4,490	4,317	4,593	4,180	4,837	4,072	4,384	3,988	4,970	3,924	4,292
財政調整基金	1,333	1,325	810	410	502	505	689	505	911	505	558	505	1,206	505	553
減債基金	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	1
その他特定目的基金	4,651	4,553	4,589	4,480	3,988	3,812	3,903	3,675	3,925	3,567	3,825	3,483	3,763	3,419	3,739
職員数	1,366	1,342	1,310	1,297	1,285	1,277	1,277	1,277	1,269	1,277	1,256	1,277	1,254	1,277	1,253

注 実質公債費比率は、平成21年度（平成18年度から平成20年度までの3か年平均）の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度（平成19年度から平成21年度までの3か年平均）の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

Ⅳ 行政改革に関する施策

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		該当なし
2 経常経費の見直し	②、⑤	厳しい財政環境のもと、限られた人材で最大限の行政サービスの提供を行うことが行政に求められていることから、事務事業の継続的な見直し、ＩＴの効果的な活用など業務プロセスの改善、業務の民間委託等の促進、執行態勢の見直しなどを推進し、少数精鋭主義に徹した職員定数の適正化を勧める。また、特殊勤務手当や昇給など給料の運用をはじめ、職員等の給与・報酬のあり方等を見直し、人件費全体の抑制を図るとともに、業績重視の給与体系への転換を進める。 「最少の経費で最大の効果を挙げる」「常にその組織及び運営の合理化に努める」を基本原則に、行政の責任において行うもの、民間が行った方がよいものなど、その役割を明らかにし、民間能力の活用により市民サービスの向上や経費の節減等が図られるものについては、民間活力の導入を積極的に推進する。
○ 定員管理	②	平成１６年度に策定した「定員適正化計画」に基づき、平成２１年度までに目標値である１６３人（８．６％）の減員を達成した。平成２２年度以降は、平成２２年２月に策定した定員管理計画に基づき、積極的に民間委託の推進などに取り組み、引き続き効率的な人員配置に努める。なお、行財政改革の進捗状況などによって職員数が流動的となるため、目標値は定めていないが、平成２１年４月の職員数を基準として減員の方向性を持ちながら、適正な定員を維持する。
○ 給与のあり方	②	給与制度については国公準拠を原則として取扱っているが、必要に応じ見直しを行っている。 平成１７年度の人事院勧告時に勧告された給与構造改革について、実施時期を１年遅らせ平成１９年度から実施してきている。
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	②	計画的な採用の実施や再任用職員制度の活用等により、年齢構成の平準化、円滑な新陳代謝、管理職比率の見直しを進め、総人件費の抑制につなげる。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	②	行政職給料表（一）と（二）の合成給料表を使用している。国は行政職給料表を分けて定めているが、本市では、これからの時代に相応しい自治体経営に向けて、直営とすべきコア部分を除き、労務職業務において、民間活力の積極的な導入を進めるものであること、また、現段階においては、労務職であっても住民折衝などの職務があり、一概に単純労務職とは言えないこと、更には、 本年度平成１９年度 から行政職・労務職の区分をなくした総合職としての採用をすすめていることから、給料表の見直しは予定していない。 なお、平成２０年３月に「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針」を策定・公表している。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	②	退職事由が、職務中に起こったことが起因としたもの（公務上死亡、公務上傷病）、もしくは使用者側の一方的な事情によるもの（整理退職の適用をうける職員）である場合に、四号俸の昇給を行う。国と同様の取扱。
◇ 福利厚生事業のあり方		地方公務員法第４２条に定める厚生制度実施のため、職員福利厚生事業の実施機関として、市から職員福利厚生会へ事業の一部を委託し、市からの交付金と会員から集めた会費で運営している。交付金については市民理解が得られる事業のみに充てているが、事業全体を見直しする中で、交付金の削減に至っている。
○ 物件費、維持補修費等の見直し	⑤	事務事業評価による事務事業の見直しや公用車の有効利用について継続して実施するとともに、「地域情報化推進プラン」に基づき、市民の利便の向上を進め、市役所内部の業務システムを改善し、電子市役所の推進を図るとともに、入札制度の見直しを図り、北海道の電子入札への取組と連携しながら、本市に適した電子入札システムの導入を検討する。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やＰＦＩの活用	②、⑤	115146145109の公の施設について、指定管理者制度を導入しているほか、電算処理業務やごみ収集業務などの民間委託にも取り組んでいる。今後は、民間活力の導入・拡大をはかることで、より効率的で満足度の高い公共サービスの提供が可能と考えられるものについては、指定管理者制度、民間委託及び民間移行など、幅広い視野で見直しをすすめる。 特に新たな公共サービスの提供手法として「民間提案による公共サービス改善制度」により、市が直接担ってきた分野に民間のアイデアを広く募集し、業務の改善に取組むとともに、民間活力の導入など公共サービスの向上を図る。 ＰＦＩについても、具体の施設整備事業を対象に導入の可能性・適否について検討をすすめる。
○ その他	①	職員の持つ能力を最大限に引き出すことを目的とした「人材そだち評価制度（人事評価制度）」の取組みや、新しい職員提案制度として「職員カイゼン運動」を取組むことにより、職員の意識を高め、業務の効率化や経費の節減をすすめる。 地方債残高及び後年次の公債費負担の抑制を図るため、基準値である平成１９年度の実質公債費比率及び将来負担比率を上回らないよう、臨時財政対策債等を除く通常債発行額を年４・５億円程度としているがの抑制に努めているが、依然として低迷する地域経済・雇用情勢の活性化は急務であり、一定量の普通建設事業の確保は必須である。

Ⅳ 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	③	収納率向上対策本部を設置し、法的措置を含めた徴収の強化及び郵便局やコンビニエンスストアへの収納窓口の拡大など納付しやすい環境づくりを進めている。また、平成19年度からは「十勝圏滞納整理機構」を設置し、悪質滞納案件を引き継ぎより専門性を持った機構での徴収強化を図っている。 未利用地や公共施設跡地等についても売却を進め、歳入の確保を図っている。 また、広告事業やネーミングライツをはじめとする新たな自主財源についても取組みを進めている。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		外郭団体等について、市の関与のあり方を見直すため「関与団体見直し方針」を策定し、各団体の点検評価作業を通じて業務の改善、人員体制の見直し、情報公開などに対し適切な指導を行うとともに、関与団体の職員給与5.3%削減を始め、市として人的、財政的関与の見直しなどをすすめている。また、総務省の「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」に基づき、関与団体の精算を含めた抜本的な見直しに着手している。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		豊かで創造的な地域社会を確立するために、行政情報を市民に対し可能な限り提供し、公正で透明性の高い行政運営を確保するとともに、市民と行政の協力と信頼関係の構築を図る。
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		効率的で質の高い行政の実現を図るためには、市民に対する積極的な情報提供と説明責任を果たすことにより、透明性を確保していく。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		総務省の指定する様式に基づき、ホームページで給与・定員管理について公表している。これは総務省のホームページとリンクしており、各地方公共団体間の比較分析を容易にすることで、より一層透明性を高め住民の理解を得るため取り組んでいる。このほか、広報紙において同様の趣旨により、毎年公表を行っている。
◇ 財政情報の開示		市町村財政比較分析表及び財政状況一覧表をホームページで公開するとともに、平成16年度より「帯広市の台所事情」として財政状況を道内他都市や類似団体等との比較分析を行い、それを図・表を用いてわかりやすく解説した冊子を配布・ホームページで公開している。
○ 行政評価の導入	①～⑤	平成15年度から平成17年度の3ヵ年において事務事業評価を実施し、1,257事業について評価を行い、評価結果に基づいた見直しを行なった。 平成17年度からは、事務事業の上位レベルである政策・施策評価を試行導入し、評価結果をホームページ等で公開するとともに、予算編成の基礎資料として政策・施策の推進に活用した。 また、第六期総合計画のスタートとなる平成22年度については、来年度から実施する新たな「政策・施策評価」を円滑に導入するため、第五期総合計画の最終年度の平成21年度の取り組みを第六期総合計画の体系に基づき、新たな「政策・施策」の手法を用いて、試行的に評価を実施し、平成23年度より本格実施を開始した。
6 その他	③	使用料・手数料は、受益者負担を原則とし平成17年度に料金改定しているが、予算額と決算額の乖離が大きいことから、その原因・課題を検証し、施設の設置目的達成等の視点を加えた見直しを行った上で、平成24年度から実施したものである。ながら、現在見直し作業を実施している。

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。

- 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じることとしている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 必要に応じて行を追加して記入すること。

1 主な課題と取組及び目標

第1 下記各項目に「☐」で横線し下げた経費等欄目に記入する取組として「☐」で横線した経費等欄目に題する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、

これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2. 年別目標 (單位: 百萬元)

(単位：百万円)

区分		課 題	項 目	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画前年度)	平成20年度 (当初計画第2年度)	平成21年度 (当初計画第3年度) (延長計画前年度)	平成22年度 (当初計画第4年度) (延長計画初年度)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画2年度)		当初計画合計	平成24年度 (延長計画3年度)	平成25年度 (延長計画4年度)	平成26年度 (延長計画5年度)	延長計画合計	
								決算	決算			決算	決算	決算見込		
		費 質 公 債	当初計画の目標値		15.7%	15.4%	14.9%	14.8%		14.6%						
			(実績値)	16.4%	12.5%	12.4%	12.1%	11.7%	11.0%			10.4%	10.0%	9.5%		
		地 方 高 債 現	当初計画の目標値		97,605	96,138	95,774	97,029		96,768						
			(実績値)	99,208	97,948	96,592	95,810	96,822	97,359		96,684	96,676	97,522			
			延長計画の目標値					96,386	96,608			96,500	96,402	96,277		
当初計画に計上した施策に係る改善効果額	3	市税等の収納率向上対策														
		改善額（集中改革プラン効果額）			92	142	205	240	221	221	221	208				
		改善効果額（対基準年増減）				50	113	148	129	129	129	116	569			
	3	使用料手数料の改定・新規有料化														
		改善額（集中改革プラン効果額）			334	334	339	353	360	360	360	331				
		改善効果額（対基準年増減）				0	5	19	26	26	26	△ 3	76			
	4	事務事業の再編整理														
		改善額（集中改革プラン効果額）			694	708	708	708	708	708	708	708				
		改善効果額（対基準年増減）				14	14	14	14	14	14	14	70			
	4	公用車の有効活用														
		改善額（集中改革プラン効果額）			3	3	4	5	6	6	6	6				
		改善効果額（対基準年増減）				0	1	2	3	3	3	3	9			
	4	外郭団体の見直し														
		改善額（集中改革プラン効果額）			285	285	285	285	285	285	285	285				
		改善効果額（対基準年増減）				0	0	0	0	0	0	0	0			
	1	定員管理の適正化														
		改善額（集中改革プラン効果額）			657	969	1,143	1,256	1,326	1,326	1,326	1,387				
		改善効果額（対基準年増減）				312	486	599	669	669	669	730	2,735			
	1	給与の適正化														
		改善額（集中改革プラン効果額）			716	484	455	481	322	322	322	298				
改善効果額（対基準年増減）				△ 232	△ 261	△ 235	△ 394	△ 394	△ 394	△ 418	△ 1,516					
4	電算業務の見直し															
	改善額（新たな行革効果額）							125	125	115	150					
	改善効果額（対基準年増減）							125	125	115	150	240				
当初計画改善効果額 合計											2,183					
<参考>当初計画補償金免除額（旧資金運用部資金）											194					

施 策 長 に 計 画 係 属 するに 改 善 上 効 果 が あ る	3	自主財源の確保				17	28	27	28	31		28	35	28	39	18	39		
		改善効果額					11	10	11	14		11	18	11	22	1	22	45	86
	1	再任用活用及び管理職比率の抑制				0	0	0	21	40		41	112	62	114	82	131		
		改善効果額					0	0	21	40		41	112	62	114	82	131	206	397
		改善効果額																	
		改善効果額																	

- 注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
- 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
- 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
- 4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。

延長計画改善効果額 合計 A		251	483
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B		0	0
A + B C		251	483
Cのうち公営企業会計加算分 D		128	128
C - D		123	355
＜参考＞補償金免除額（旧資金運用部資金）		123	123